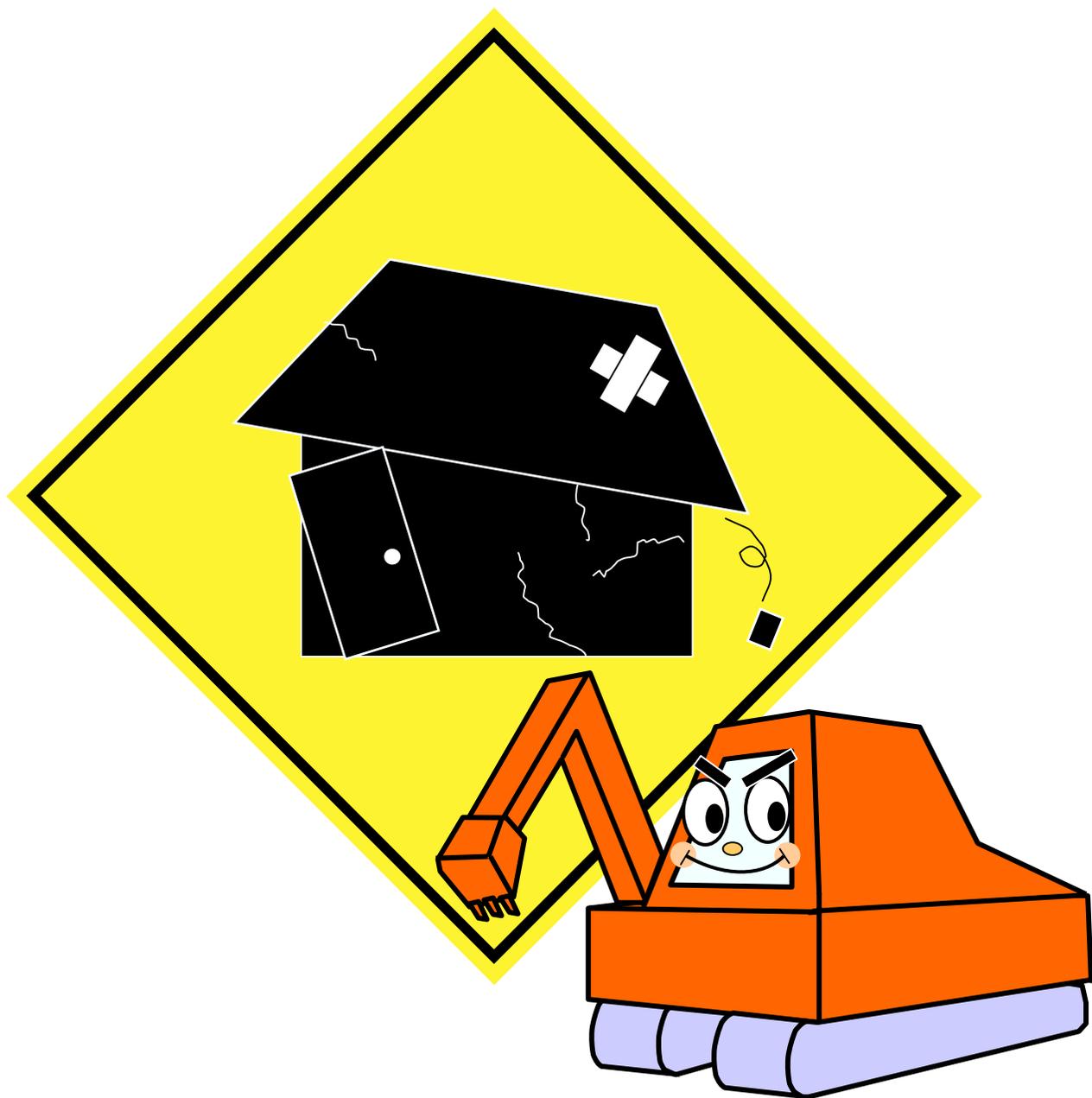


老朽危険家屋

地域の安全安心をサポート！



解体費用の一部を助成します

お問合せ先：久留米市 都市建設部 建築指導課 TEL 0942-30-9089

久留米市老朽危険家屋等除却促進事業

老朽化した危険な建物の解体に お困りではありませんか？

この事業は、市民の安全・安心の確保と住環境の改善、良好な景観の維持などを進めるため、修繕等では改善が困難であり、除却するしか選択肢がないような老朽化した危険度の高い建物の除却費用の一部を助成するものです。

解体にお困りの方は、ぜひ一度ご相談ください。

みんなで安全なまちづくりを進めましょう！

助成金額

除却費用の 2 分の 1

ただし、75万円を上限とする

対象となる人

対象となる建物の所有者または
相続関係者

対象となる建物

下記の条件すべてを満たすもの

市内にある建物

周辺の住環境に悪影響を与え、
放置されているもの

木造又は軽量鉄骨造の建物

危険度の判定の結果、基準を
満たしたもの

市で定めた判定基準に基づき、
職員が現場で判定を行ないます。



事前相談

工事契約・着手の前に、市と協議が必要です。既に契約・着手している場合、この事業の対象となりませんので、ご注意ください。